



素敵な大正琴の演奏
～全国事務研からのヒトコマ～

大阪教職員組合 事務職員部報

Vol 674 2015.8.31 発行 大阪教職員組合事務職員部常任委員会
大阪市天王寺区東高津 7-11 大阪府教育会館 7 階
Tel. 06-6768-2330 Fax 06-6768-2239

<当面の日程>

10.23(金)～24(土)
近畿ブロック事務研究集会
(アウィーナ大阪)
10.30 (金)
第 3 回集まれ☆若手 JIMU 職員の会
(たかつガーデン)

大教組夏期学校 事務職員部選択講座

「現場から見続けた子どもたちの貧困」

～今を生きる子どもたちに共感と希望を～

八月二十日、大教組夏期学校が開催され、事務職員部選択講座は、彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事 白鳥勲さんに講演していただきました。

五年間の埼玉での取り組み

一九九〇年以降の新自由主義・「自己責任」論で非正規雇用・リストラされる親が多数あります。経済的にも苦しく、労働者としての「誇り」を奪われた親は子どもに説教ができず、すぐに高校も退学願いに同意するという負の連鎖が生まれています。生活保護世帯の高校進学率は全体の進学率九割に対して七割しかないという事実からも家庭の経済状況が子どもの教育を受ける状況に大きく影響しています。

白鳥さんは、現役時代は埼玉の高校で教員をされ、いわゆる「困難校」といわれる貧困家庭が多い学校での勤務がほとんどでした。



とりくみから見えてきたもの

・頼れる大人がいない、

甘える経験がない

学習教室にきた生徒が「わからないことをわからないと言えた」「学習教室に来て嬉しかったことは孤独がないこと」と言ったそうです。

・子どもは「大化けする」

教材費が払えず、不登校になり二年ひきこもっていた少年が、家庭訪問を重ねたことで何とか学習

国 人事院勧告 勤勉手当〇・一月アップ

再任用職員も含め、月例給のベースアップを勧告！

八月六日、人事院は一般職国家公務員の給与等に関する勧告と報告をおこないました。

人事院は今年四月における官民較差について、国家公務員給与が民間給与を「平均一四六九円、〇・三六％」下回っており、民間賃金調査結果にもとづき、行政職給料表(一)を改定して初任給を二千五百円引き上げるとともに、すべての号俸においてベースアップを行うこと、昨年は見送られた再任用職員の賃金改定などを勧告しました。また、一時金を〇・一月引き上げ四・二月としたうえで、引き上げ分をすべて勤勉手当に充当するとしました。

教室に参加。そして高校合格。高校ではリーダー的役割で就職も決まっているそうです。本人は「学習教室に行かなかったらまだ引きこもっていたかもしれない」と語っています。

現在白鳥さんが行われているアスポート支援事業は「生活困窮者自立支援法」の教育の分野であり、国と県が半額ずつ予算負担しています。埼玉県も福祉を県の目玉政策に行政主導の事業になっています。ぜひ大阪でもやってほしいと話されました。

◆「自分だけ」にまなざしを向けてくれる大人の存在で子どもが確実に変わるといふ話は本当にずんと心に落ちました。事務職員として何ができるのか、目の前の事務をこなすだけではなく、そういった視野を広げて考えていくことの大切さを改めて感じました。(Kさん)

◆子どもには責任はなく、大人の責任で貧困のサイクルから脱出できるためにどうするべきなのかヒントをもらえました。(Nさん)

◆本当に貧困をなくす実践に感動しました。行動すること、子どもに寄り添うこと、大人の責任の大切さに気付かされました。生活困窮者自立支援法のことなどもっと知っていく努力が必要です。また家庭に入り込んで支援する本物の政策と比べ、大阪市の一万円の学習塾クーポンがなぜ心に響かないかがよくわかりました。(Nさん)

参加者からの感想

◆勉強についていくことが出来ず、校舎の中をうろろする生徒を見かけますが、こんな取組があればこの子たちを救うことが出来たのではと考えさせられました。大阪でもぜひこのような取組を！(Kさん)

もすべての号俸にわたって改定するとしたことは、世代間の分断に反対し、すべての公務労働者の賃金引き上げを求めてとりくんできたわたしたちのたたかいを一定程度反映したものといえます。しかし一方、勧告は消費税増税や物価上昇が公務労働者の生活に与えているきびしい実態を軽視し、公務労働者全体の生活改善をはかろうとする立場には立っていません。加えて、公務職場においても民間と同様に臨時・非常勤職員が増え、しかも職務内容において正規職員とかわりない実態があるにもかかわらず、臨時・非常勤職員の待遇改善には一言も触れていません。これらの事実は人事院が労働基本権制約の代償機関としての役割を果たしていないことを物語っています。

全教は「すべての労働者の賃上げで景気回復と地域経済の復活を」をかげ、最低賃金千円以上への引き上げ、労働法制の大改悪反対、社会保障制度の改悪反対など、官民共同のたたかいを追求し、夏季闘争をたたかいました。同時に、「戦争法案」反対のたたかいを公務労働者の賃金・労働条件改善を求めるたたかいと一体的にすすめました。

生活に不安のない教職員の待遇改善を求めるとともに、すべての労働者の賃金底上げを強く要求し、秋の大阪府人事委員会勧告に向けて民間労働組合や民団体との共同のたたかいをさらにすすめます。

とにかく暑い！熱い！奈良での

全国学校事務研究集会 特集

第一弾

八月一日～三日、奈良県にて全国学校事務研究集会が開催されました。連日真夏の青空が広がり、気温も非常に高かったですが、大阪からも多数参加し、集会を盛り上げました。

開会集会・記念講演

一日目の開会集会と記念講演は、なら一〇〇年会館で行われました。今年の全国学校事務研究集会は二五回目の節目であり、開会の挨拶も二五年を振



り振り返りながら話されていました。記念講演は「モンスターパーアレント論を超えて～保護者と向き合う気持ちと教職員の共同性」と題して大阪大学大学院教授 小野田正利先生に講演していただきました。小野田先生の面白いテンポのいい語り口からは、現在の若い教職員が増え年齢構成がいびつな職員体制や授業から保護者対応まで非常に多忙な学校現場の実態をふまえ、『モンスターパーアレント』という人がいるがその言葉は侮蔑的な意味だけでなく、本来「敵」ではない保護者と教師の間に必要ないさかいを持ち込む用語であり使っていない言葉だと話されました。そうではなくなぜ保護

者がそれだけ怒り拳を学校に向ける本当の理由が何であるのかを知ることが大事なのであると話されました。また、保護者対応など悩むこともたくさんあると思うが、一人で抱え込まず、また同僚のことも見殺しにしない「共同性」を職場で作り上げてほしいと話され、自分が職場に帰ってからできることをやらねばと考えさせられる講演でした。

★感想

近隣や保護者の方々からの理不尽にも思える要求や苦情に対し、この人はモンスターなのだど理解をあきらめ一時的な対応で済ましてはいけません。一歩引き、今まさに訴えている事以外にも迷惑を掛けており、それらが積み重なり積もった結果なのかもしれないというように、本当の怒りの原因を見極めることが大事件になることを防ぎ、今後良好な関係を築くことにも繋がるのだと思います。

第四分科会感想

「労働条件、権利を守り、安心して働き続けるために」第四分科会Bでは「共同実施」、政令指定都市の税源移譲、組織拡大のとりくみなどの五本のレポートが報告されました。

「東京都における共同実施事務について」では、二〇一二年江東区と武蔵村山市でモデル実施がはじまり拡大していつており、学校別分担制から事務分野別担当制にかわり、武蔵村山市では定数について大規模校・就学援助加配は行わないいうえ、共同実施校は七校で四名の配置（拠点校）、拠点校 連携校には各校支援員（都費一般職非常勤職員）市事務職員を配置し実態は事務職員の削減となつていく状況でした。

耳ざわりの良い言葉に惑わされず、「共同実施」の真の狙いは、事務の平準化・標準化、職制導入による事務職員による事務職員の管理、事務職員の削減が目的であることを広範に広げていかなければならないことを感じました。

また、広島からの「政令市教職員給与他事務権限移譲について」のレポートでは昨年度事務研での報告以降、動きがないとのことから、政令指定都市間で当局が歩調を合わせていることも考えられます。政令指定都市の勤務労働条件の改善は周辺都市への影響も予想され、注意しなくてはいいけません。

和歌山県からの「組織拡大の取り組み」では和歌山各支部での取り組みが報告され学習会やレクリエーション・交流会の報告がありました。レポートでも



「若手事務職員の求めているものから組合加入・組織拡大につながっている」とあり一歩踏み出すことが大切だと感じさせられました。

(大阪市)

○各単組でのとりくみ紹介○

堺教組 バドミントン大会

7月12日、サンスクエア堺にてレクリエーションとしてバドミントン大会を開催しました。

新規採用者を含む青年事務職員が参加し、集まれ☆若手JIMU職員の会のつながりで他市の青年の参加もありました。普段はなかなか運動する機会がない人も楽しく汗を流しました。そんな中で、また新たな仲間を迎えることができました。秋にある事務研などにもどんどん参加してもらい、その輪をさらに大きく強くしていければと考えています。

(堺)



泉大津教組 夏期学習会

8月24日、恒例の夏期学習会を大教組事務職員部事務局長の山田さんにお越しいただいて、行いました。今年は、泉北教組にも声をかけて参加していただき、例年にも増して活気のある学習会となりました。

メニューは多岐にわたりましたが、「共同実施」問題、学校徴収金マニュアル、年金の一元化等、たくさんの資料を山田さんにご用意いただき、説明を聞いた後、ざっくばらんにフリートークという形で進みました。

「学習したことを、いかにどう今後につなげていくか」が最大の課題です。フリートークの会話の中にも、ヒントになるような言葉があり、2学期に向けて元気が出る学習会となりました。



また、講演の中でも「白いテーブル」という

お話が特に印象に残っています。教師同士で相談や息抜きができる憩いの場所の重要性がわかる内容でした。私たち事務職員は、職場で憩いの場所がないときに、場所やテーブルなどを用意し、「白いテーブル」を作るきっかけとなることができます存在だと思っています。

一方、各学校に少数で私たち事務職員にとつての「白いテーブル」についても改めて考えていく必要があると思います。

(堺)

第1回委員会

9月10日(木)

15時より

たかつガーデン ガーベラ

各単組より出席よろしく願います。

日進月歩

戦後七十年の年。三十年ぶりに二度目の広島平和記念公園を訪れた▼一度目は小学生的の従姉妹を連れて行ってと叔母から頼まれ、ガイドブック片手に暑い最中見学した。下準備もなく、原爆についても深く考えずにただただ見学した。帰阪すると日航機墜落事故が起こり、何も覚えていない。▼いつかじっくり訪れたいと思っていた。今夏被爆遺跡フィールドワークが、ある研究会で行われるのを知り申し込んだ。被爆建造物の保存運動をされている元教師の方を講師に原爆ドームやいくつかの碑をめぐる、七十年前のあの日の時、ヒロシマで何が起こったのかを体感するフィールドワークだった。▼原爆が作った圧縮された空気による衝撃波が広島市の街を真上から押しつぶした。爆撃後、すぐには火の手が上がらず燻ぶった木材から大火災が発生したこと。体内被曝の恐ろしさ。語り継いでもらわなければ、知らないことがたくさんあった。▼戦争反対！を自分勝手と言いつつ、抑止力がなければ平和を維持できない政治家にまかせっきりでいいのか？関心がないでは済まされないのの思いを新たにした広島への旅となった。

(N・M)